

「ニューピオーネ」「トマト」「桃」の栽培技術講習会

「定年後に本格的に農業をやってみたい」「栽培を始めるにあたり技術を身に付けておきたい」など、これから栽培に挑戦しようとする人や農業を始めて間もない人が、実際のほ場で作物の生育状況に合わせた栽培管理方法、収穫、出荷などに必要な技術を習得できます。

対象 市内に在住、または市内での就農を希望し、次のいずれかの条件を満たす人
①出荷を目標として農業経営に取り組む人

②新たにニューピオーネ、トマトおよび桃の栽培を始めようとする人
③栽培を始めておおむね3年目(桃は5年目)までの人で、基礎技術を習得したい人
④市内農家への作業支援希望の人で、基礎技術を習得したい人

※家庭菜園や家庭果樹園を対象にしたものではありません。
受講料 無料

申し込み 4月1日(月)から4月15日(月)の間に農林課へお申し込み

スクール名	ニューピオーネスクール	トマトスクール	ピーチスクール
講習場所	川上町領家地内		
研修期間	5月上旬～翌年2月上旬	4月下旬～9月下旬	5月中旬～翌年2月中旬
回数	全10回程度	全6回程度	全7回程度
研修概要	各回半日程度の実習と講習		
講習内容	枝管理、房づくり、収穫、土づくり、剪定など	定植、葉かき、誘引、収穫、土づくりなど	枝管理、摘果、袋かけ、収穫、剪定など
定員	30人	15人	10人

※応募者が少ない場合、開催されないことがあります。

農林課 ☎(21)0223



市からのお知らせ

第11回議会報告会

市議会議員が班に分かれて地域へ出向き、議会で話し合われたことを直接説明し、重要な政策などのテーマについて市民の皆さんから意見を聞く「議会報告会」を開催します。



今回は、平成31年度当初予算の報告と今後の地域防災について意見交換を行います。
開議会事務局 ☎(21)0277

開催日	開始時間	会場
4月16日(火)	午後7時	有漢保健センター 川上総合学習センター
4月18日(木)	午後7時	川面地域市民センター 成羽文化センター
4月23日(火)	午後7時	玉川地域市民センター 備中総合センター
4月25日(木)	午後7時	高梁総合文化会館 落合研修会館

犬・猫の飼育マナーについて

犬を飼うときは

①生後91日以上の犬を飼うときは市へ登録することが義務付けられています。(生涯1回)

登録手数料 3000円

※犬が死亡したときは環境課、または各地域局へ届け出をしてください。

②放し飼いやリードを装着しない散歩は周囲の迷惑になるだけでなく、人に噛み付くなどの事故につながる恐れもあります。放し飼いはせず、散歩するときは必ずリードを装着しましょう。

③散歩中のふんは責任をもって持ち帰りましょう。

猫を飼うときは

①飼い主のいない猫へ餌付けをするのはやめましょう。餌付けをするのであれば自宅で飼育しましょう。

②交通事故や感染症などのトラブルを避けるため、できる限り室内で飼育しましょう。

③飼い猫には首輪や迷子札などを付け、保護されたときに飼い主がすぐ分かるようにしましょう。

④ふん尿が近所迷惑にならないように注意しましょう。

認定農業者等育成支援事業

農業の経営基盤強化を目的とした農業用機械の導入を支援します。

補助対象者：認定農業者、認定就農者、集落営農組織、農業関係法人、人・農地プランの中心経営体
補助率および上限額

○団体：事業費の3分の1以内で1団体100万円まで/年度
○個人：事業費の6分の1以内で1人30万円まで/年度

補助対象事業

自ら使用するものや農作業受託に使用する農業用機械のうち、次の条件を全て満たすもの

- ①1品目あたり10万円以上のもので、法定耐用年数が4年以上のもの(中古品を認める/消費税は含まない)
- ②補助対象者の事業に関連したもの
- ③農作業以外に使用できる汎用性が高いものや直接労力軽減につながるものは除く(軽トラックや農業用倉庫など)

申請期間 4月1日(月)～5月7日(火)

農林課 ☎(21)0223

犬や猫を飼うときは

犬や猫を飼うときは終生飼育する責任を持ち、繁殖を望まないのであれば避妊・去勢手術を受けさせましょう。

環境課 ☎(21)0259

狂犬病予防注射は年1回

飼い犬は毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

市が実施する狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を市内各所で行います。日時や場所は市ホームページと町内回覧でお知らせし、登録者には別途連絡します。

注射料金 2500円/注射済票交付手数料550円(計3050円)

※市外の動物病院などで注射を受けた場合は、注射済票明書を環境課、または各地域局へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

環境課 ☎(21)0259



市ホームページ



注射済票



消防団活動に協力的な事業所へ表示証を交付

消防団活動に積極的に協力している事業所に「高梁市消防団協力事業所表示証」を交付しています。

この表示証は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるとともに、事業所の協力で地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。

平成30年度分の表示証を、イーグル工業(株)岡山事業所、岡山イーグル(株)、三京(株)、(株)三美産業、住友電工焼結合金(株)、武田鑄造(株)高梁工場、中村建設(株)、日軽形材(株)、(株)山室建設、(株)勇成建設の10事業所(順不同)に交付しました。



消防総務課 ☎(21)0122

山火事予防運動実施中

「忘れない 豊かな森と火の怖さ」を統一標語に、平成31年山火事予防運動が行われています。

毎年3月から5月にかけて、山林や田畑を焼損する火災が多く発生しています。その原因の多くは屋外で火を取り扱う「たき火」や「枯草焼き」です。

次の5つのポイントに注意して山火事を無くしましょう。

- ①強風時や乾燥時は屋外で火を取り扱わない
- ②火遊びをしない
- ③タバコは指定された場所で喫煙し、投げ捨てをしない
- ④屋外で火を取り扱うときは定められた届け出を行う
- ⑤屋外で火を取り扱うときは消火器具を用意する

「今まで火事になっていないから大丈夫」という安易な考えを持たず、火を取り扱う時は十分に注意をしましょう。

2月の火災・救急件数

火災 3件(前月比 +2件)
救急 113件(前月比 △78件)
消防本部予防課 ☎(21)0121